

第2部

基本構想

第1章 将来の人口

平成22年の国勢調査結果によると、わが国の総人口は1億2805万7千人で、年齢3区分の割合でみると、年少人口（0～14歳）が13.2%、生産年齢人口（15～64歳）が63.8%、老年人口（65歳以上）が23.0%となっています。

この人口は今後長期的に減少の一途をたどり平成36年には、平成22年より665万人少ない1億2140万3千人となることが推測されます。また、このときの65歳以上の人口割合は30.1%で、現在よりさらに約7%上昇すると予測されています。

棚倉町の人口も年々減少傾向を示しており、人口予測推計によると将来的には目標年次の平成36年の人口は12,401人と予測されます。

さらに近年は、人口減少に伴って昼間人口の減少も著しく表れています。

こうした状況のなか、住民のニーズと町の課題を踏まえ、子育て支援策の充実や生活環境の向上、雇用の場の確保や産業の育成等を推進し、さらには人と人とのつながりや支え合いを強め、町の魅力を高めることによって、今後予測される人口減少に歯止めをかけ平成36年の総人口を13,500人と設定し、各種施策を展開していきます。

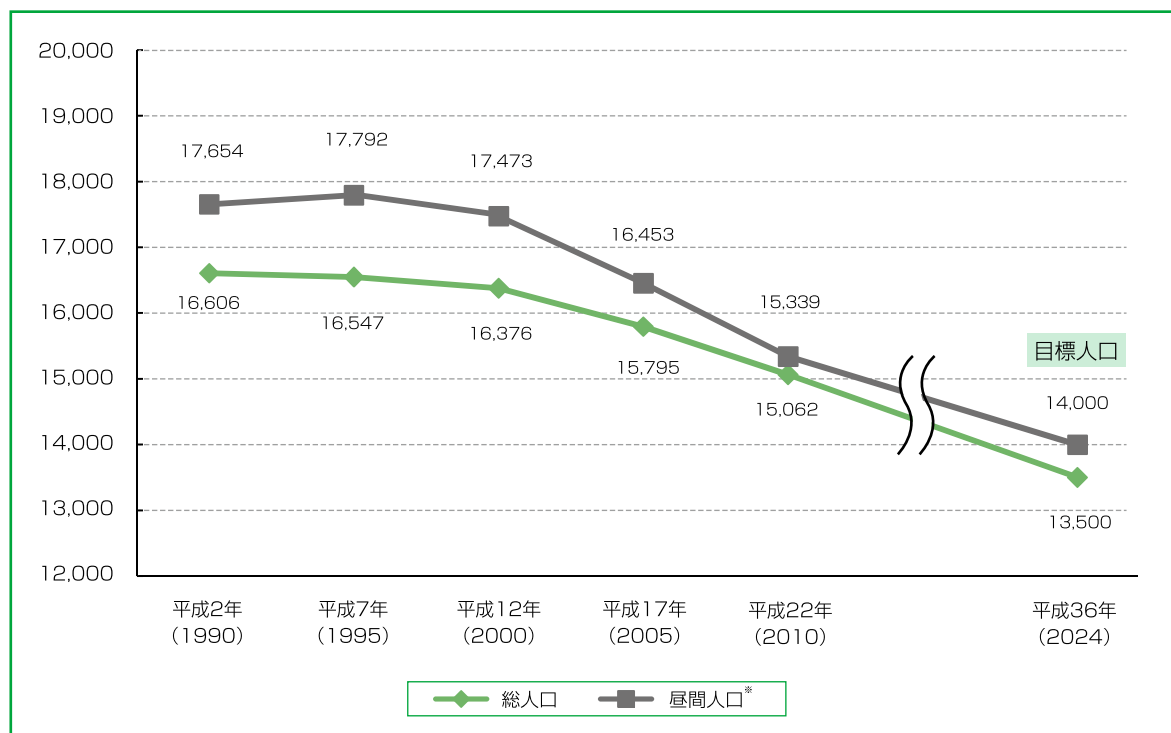




第1章

将来の人口

◆将来人口の目標



◆将来のフレーム

区 分	平成22年(2010年) 現 況 (資料：国勢調査)	平成36年(2024年) 人口予測	平成36年(2024年) 目標人口
総人口	15,062人(100.0%)	12,401人(100.0%)	13,500人(100.0%)
年少人口	2,293人(15.2%)	1,320人(10.7%)	1,500人(11.1%)
生産年齢人口	9,030人(60.0%)	9,030人(55.2%)	7,500人(55.6%)
老年人口	3,739人(24.8%)	3,739人(34.1%)	4,500人(33.3%)
世帯数	4,708戸	4,422戸	4,500戸
一世帯当たり人員	3.2人	2.8人	3.0人



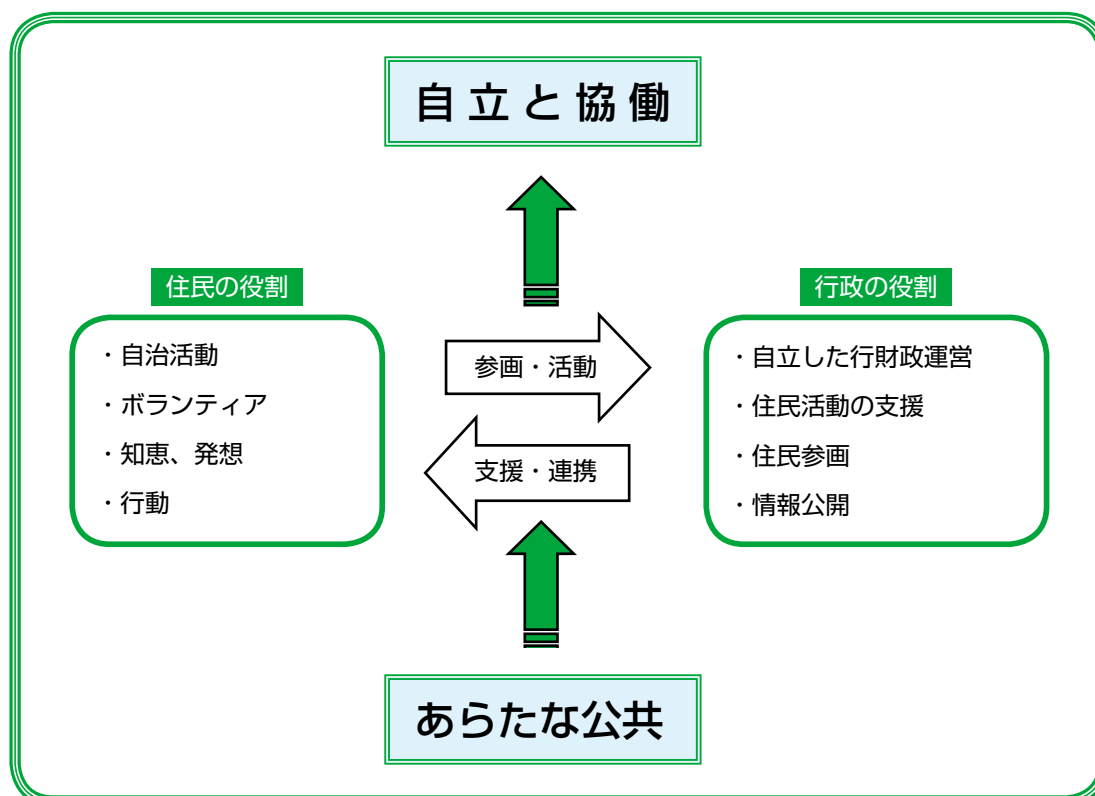
第2章 まちづくりの方向性

地方分権が進むなか、本町の特性を活かした独自の政策展開により「自己決定・自己責任」の原則に基づく“自立”した行政運営と、自主財源^{*}の確保による“自立”した財政運営の実現が不可欠です。

効率的な行政運営に努めながら、町外からの投資を呼び込むなど本町自らの責任と判断により町を運営していく視点でまちづくりに取り組む必要があります。

個人の価値観が複雑かつ多様化していく住民ニーズにこたえるためには、住民と行政が相互の信頼関係のもとにそれぞれの特性を尊重し、適切に役割分担しながら協力していくことが必要です。

これまで主に行政がサービスの担い手であった「これまでの公共」から、すべての人に居場所と活躍の場があり、人の役に立つ喜びを大切にして、住民も“自立”しサービスの提供者として自ら積極的、主体的に取り組む「あらたな公共^{*}」の考えにおいて、住民と行政の“協働”の仕組みを確立することにより、ともに知恵と力を出し合いながら、住民の自覚と行動に基づく住民主体のまちづくりを進めていきます。





第3章 まちづくりの基本理念

今後のまちづくりを「自立と協働」の視点で進めつつ、住民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと棚倉町の歴史や文化、自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすことを目指し次の3つを基本理念とします。



住民が主役のまち

活気ある元気な棚倉町を創出するため、住民がいきいきと輝いていることが大切です。地域や住民などとの協働の推進、政策決定における透明性の確保などを通じて、まちづくりの担い手となる人材育成に努め、住民が主役となるまちを目指します。



安心で優しいまち

「安心」はみんなの願いです。笑顔で元気に日常生活を過ごすための健康づくりや、福祉・保健・医療の充実、さらには、災害や犯罪、事故の少ない町の実現に向け、誰もが不安のない生活を送ることのできる、安心で優しいまちを目指します。



誇りと愛着のもてるまち

本町は久慈川の源流地域に位置し、その自然環境と歴史的建造物や伝統文化が数多く残されています。その豊かな地域資源の有効活用を図りながら、住民自ら学び、後世に伝承・発展させ、住民皆がまちの魅力として発信し、誇りと愛着のもてるまちを目指します。

第4章 めざす将来像

町民は「水や緑の豊かな自然」「歴史や史跡・伝統文化・郷土芸能」を町の自慢できるものとしています。これは、私たちの財産、ふるさとの誇りとして町民がよりどころとしているものです。この財産を活かし、住民と行政が互いに尊重し自立と協働により、「住民が主役のまち」「安心で優しいまち」「誇りと愛着のもてるまち」を基本理念としてまちづくりを進め、棚倉町で生まれ、豊かな自然の中でこころ豊かに育ち、安心して働き、暮らし、互いに思いやりを持ち、感謝しあい、ずっとこの町で支え合いつながっていく、ずっと住み続けたい町を目指し魅力に満ちた町を構築するため、

人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち
～ほっとするわたしのふるさと～

を本町のめざす将来像とします。

まちづくりの主役は、その町に暮らす人々です。

町民一人ひとりを尊重し、心をつないで助けあい、支えあってまちをつくります。

豊かな自然を守りながら、産業を発展させ、快適で、暮らしやすいまちをつくります。

そして、子どもたちへ自信と誇りをもってわがふるさとを引き継ぎます。



将来像と施策の大綱



この将来像を実現するために、6つの政策目標を設定します。

- 政策1 はぐくむ ~将来を担う人材と文化を育むまち~
- 政策2 あんしん ~安心して暮らせる思いやりのまち~
- 政策3 すこやか ~健やかにみんなで支え合うまち~
- 政策4 いきいき ~活気に満ちた生き活きとしたまち~
- 政策5 むすぶ ~みんなを結ぶ安心で快適なまち~
- 政策6 きずく ~みんなで築く力強いまち~

第5章 施策の大綱

1 はぐくむ

P31

- 1 学校教育の充実 P32
- 2 子育て環境の充実 P34
- 3 生涯学習の充実 P36
- 4 文化・芸術活動の振興 P38

2 あんしん

P43

- 1 消防・防災体制の充実 P44
- 2 地域安全の推進 P46
- 3 生活環境の充実 P48
- 4 環境衛生対策の推進 P50

3 すこやか

P53

- 1 健康づくりの推進 P54
- 2 医療体制の充実 P56
- 3 高齢者福祉の充実 P58
- 4 障がい者福祉の充実 P60
- 5 地域福祉の推進 P62



4 いきいき

P65

- 1 観光の振興 P66
- 2 農林業の振興 P68
- 3 商工業の活性化 P70
- 4 雇用環境の充実 P72

5 むすぶ

P75

- 1 道路基盤の整備 P76
- 2 交通基盤の充実 P78
- 3 国土・河川の保全と整備 P80
- 4 情報通信の利用推進 P82

6 きずく

P85

- 1 参画と協働の推進 P86
- 2 交流活動の推進 P88
- 3 戦略的な行財政運営の推進 P90

第6章 まちづくりの重点施策

基本構想に掲げる将来像「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」を実現するためには、基本計画に位置付けられる施策を積極的に展開する必要があります。

そのため、町政懇談会やワークショップの提言、町民アンケート調査結果をもとに、特に重要性和横断的効果が高いものを抽出し、施策の先導役として重点的に事業展開を図ります。

将来像

人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち

～ほっとするわたしのふるさと～



重点施策

1 元気と笑顔 生まれて良かった たなぐらづくり

～楽しく輝きのある暮らしを求めて～

2 安心と活力 住んで良かった たなぐらづくり

～豊かで快適な暮らしを求めて～

はぐ
くむ

あん
しん

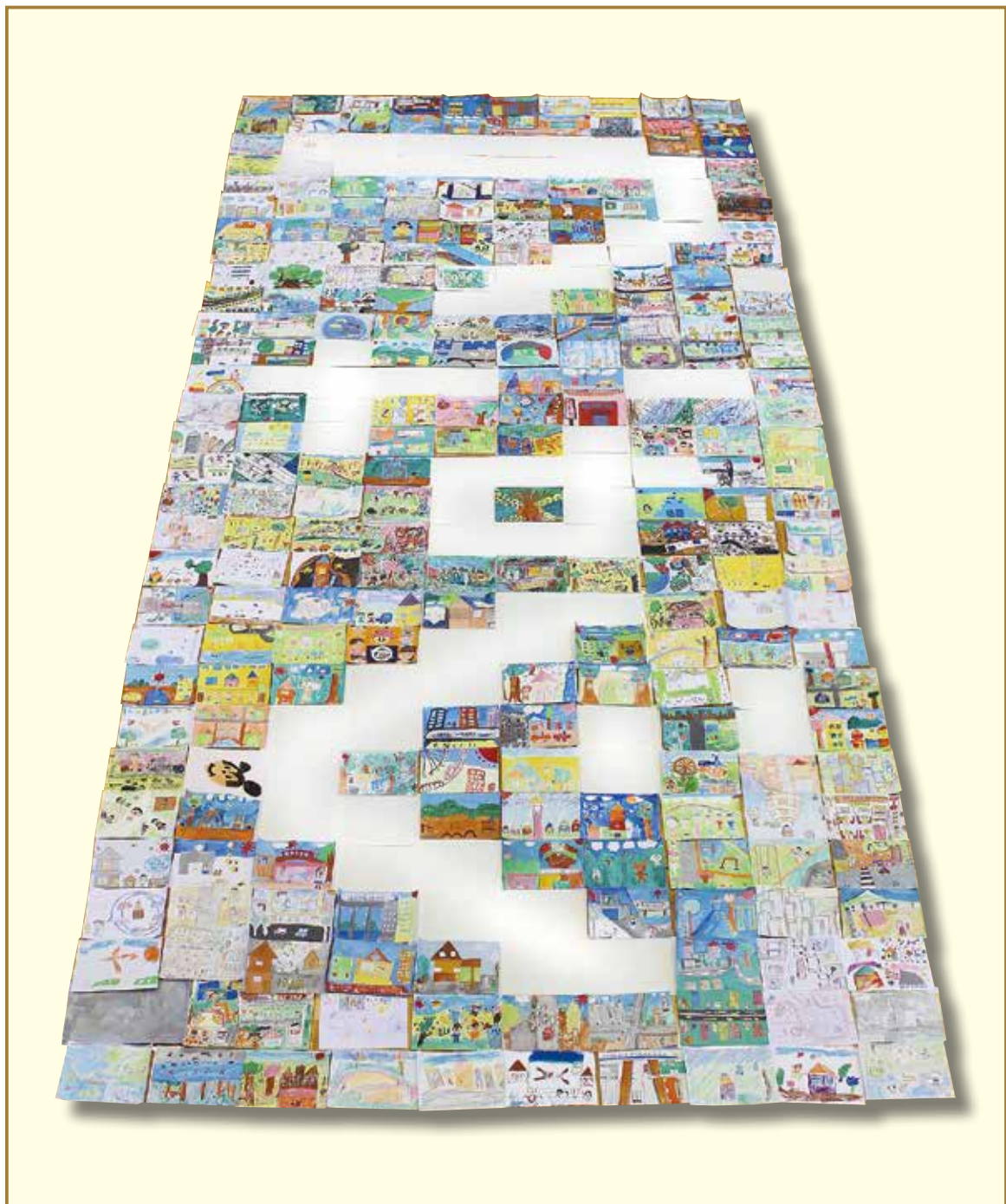
すこ
やか

いき
いき

むす
ぶ

きず
く

第6次棚倉町振興計画児童絵画展全作品



「住んでみたい10年後の棚倉町」